

「奈良県障害者大芸術祭 障害者アート展等開催業務」 企画提案書評価基準

	評価項目		評価基準	配点	小計
	番号	内容			
に業務遂行能力	①	業務実績	・過去5年間(平成25年4月1日～平成30年3月31日)において、本業務と同種・類似の実績があり、妥当な内容か。	5	15
	②	業務実施方針	・委託業務の目的・条件を理解した上で、業務実施方針を定めているか。	5	
	③	業務実施体制	・円滑に業務を遂行するための必要な体制が確保されているか。	5	
企画提案に	④	業務実施スケジュール	・時宜にかなった打合せ会議の設定など、事業項目ごとに細分化・具体化して記載されているか。	10	70
			・業務内容に応じた合理的なスケジュールになっているか。		
	⑤	障害者アート展	・障害者アート展の監修のため、障害者アートに造詣の深い専門家を選定しているか。	5	
			・障害者アートの魅力を広く伝えるテーマ設定がなされているか。	10	
			・テーマに沿った展示案が示されているか。		
			・体感型の展示(触覚、聴覚、嗅覚等での鑑賞を前提とした展示)要素について、具体的な企画案が示されているか。	10	
	・視覚に障害のある人もない人も楽しめる内容になっているか。				
	⑧	アートワークショップ	・公募して決定するアートワークショップの実施・運営主体がワークショップを円滑に開催できるようにするためのサポート内容が示されているか。	10	
			・サポート体制が提案されているか。		
	⑨		・アートワークショップでの様子を記録した映像や写真、成果物等を、障害者アート展の中で展示するための方策が示されているか。	5	
⑩	広報展開	・広報方針が示されているか。	10		
		・広く県内外に高いPR効果を期待できる具体的な内容が示されているか。			
⑪	障害のある人への配慮	・テーマ・実施内容に応じた配慮、対応等が提案されているか。	10		
す価格に	⑫	事業コストの妥当性	・経費の内訳が明確に示され、個々の項目の単価・数量が妥当な積算になっているか。	5	15
	⑬	見積額の評価	・経費削減に向けての具体的な努力や工夫がみられるか。 (委託上限金額以下の有効な見積を評価対象とする。見積価格が委託上限金額から一定率下がるごとに基準点に加点)	10	
評価点合計				100	100

※ 評価する審査委員の合計点を集計し、最高点のものを最優秀提案者とし、次点のものを優秀提案者とする。

※ 提案者が1者のみの場合、総得点が一定基準(満点(100点×評価する審査委員数)の6割)以上である場合は、最優秀提案者とする。

※ 最優秀提案者または優秀提案者の選定にあたり、総得点が同点であった場合の措置について

- ① 審査委員による評決で、多数決により当該同点者の順位を決定する。
- ② ①の多数決で同数であった場合は、審査会会長の判断により当該同点者の順位を決定する。